

NO.230



発行責任者 伊藤洋二
印刷 山陽印刷(株)



(公社)神奈川労務安全衛生協会
横浜南支部
〒231-0011
横浜市中区太田町1-20
三和ビル4F
TEL 045(651)4701
FAX 045(651)0862

令和6年度全国労働衛生週間 横浜南地区推進大会を開催



伊藤支部長



千葉署長



小野課長



馬場様



平澤様

令和6年度全国労働衛生週間が例年どおり9月中を準備期間、10月1日から7日までを本週間として全国的に展開されます。この全国労働衛生週間を一層有効的なものにするため9月4日に磯子公会堂において神奈川労務安全衛生協会横浜南支部を含む災害防止11団体主催により「横浜南地区推進大会」を265名の参加を得て、開催しました。

大会は、横浜中央工業会会長 山口修様による開会のことばに引き続き、主催者を代表して、(公社)神奈川労務安全衛生協会横浜南支部支部長 伊藤洋二様が挨拶を行い、次に、ご来賓である横浜南労働基準監督署署長の千葉幸則様より挨拶をいただきました。横浜南労働基準監督署安全衛生課長 小野純一様が今年のスローガンである「推してます みんな笑顔の健康職場」とする実施要綱を説明され、労働衛生意識の高揚及び自主的な労働衛生活動の一層の促進をお願いいたしますと述べられました。

特別講演Ⅰでは、大塚製薬(株)首都圏第二支店 馬場風道様が「今だから知りたい! 体調管理のコツ 免疫力を維持し健康に過ごそう!!」をテーマに講演を担当されました。

人の免疫力は加齢に伴い低下します。免疫力の100%ピークは20代で、40代で約50%、70代で約10%に低下します。カラダを守る免疫力が低下すれば病気になるやすくなります。

- 免疫力を維持するためには、食事では3つの栄養バランスが重要になります。栄養バランスを車に例えると、
 - タンパク質(肉や魚等)は、ボディ・エンジンの役割で、体をつくる栄養素
 - 炭水化物・脂質(米やパン等)は、ガソリンで、力や熱になる栄養素
 - ビタミン・ミネラル(野菜や牛乳等)は、オイル・潤滑油で、体

の機能を正しく維持する栄養素です。

体調管理の基本は食事以外に、運動、睡眠の生活習慣の見直しがポイントになります。

特別講演Ⅱでは、東京労災病院治療就労両立支援センター管理栄養士でご活躍されている平澤芳恵様より「健康寿命を延ばす働く人のための動脈硬化予防」と題し講演がありました。

動脈硬化は動脈の血管が硬くなって弾力性が失われた状態で、内腔にプラークがついたり血栓が生じたりして血管が詰まりやすくなります。

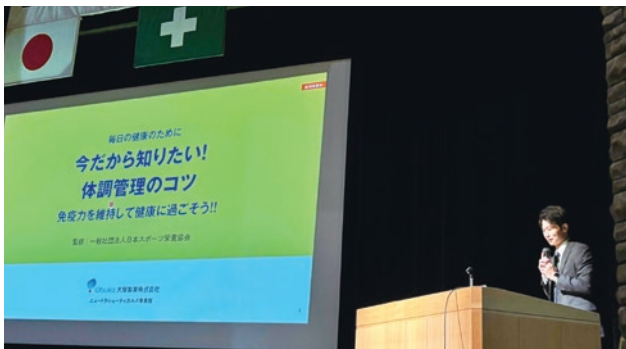
今日から実践できる動脈硬化予防としては、食事を変えてみるものがあげられます。

- 動物性脂肪(肉、生クリーム、チョコレート、乳製品等)を過剰に摂らない
 - 食物繊維の摂取量を増やす
 - 食塩の摂取を控え、野菜を多く、果物を適度に
- が紹介されました。

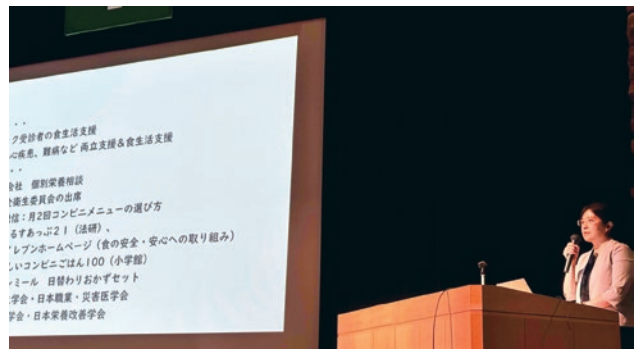
動脈硬化のリスクは、糖尿病、高血圧、脂質異常症、喫煙、アルコールなどです。血圧を下げるには、休肝日を2日以上つくり、ビールの飲酒は1日、中瓶1本。醤油、ドレッシングは控える、禁煙は3日間を目標、寝る前の食事は1日で一番少なくするなどです。



会場



馬場様講演



平澤様講演

運営部会

化学物質管理責任者研修

6月11日(火)及び8月30日(金)、万国橋会議センターにおいて、「化学物質管理責任者研修」を開催しました。この研修は、労働安全衛生法関係省令の改正により、事業所による化学物質管理が「法令準拠型」から「自律的な管理」へ転換が求められることになり、本年4月1日から事業所の業種・規模に関わらず化学物質管理者の選任が必要になりました。横浜南支部では「取扱う事業所」を対象



に6時間の研修会を開催しています。

講習では、化学物質の危険性及び有害性、健康障害、ばく露濃度の基準、及び化学物質のリスクアセスメントの手法等、化学物質管理者とし

開催日：2024年6月11日(火) 及び8月30日(金)

受講者：6月11日 30名、8月30日 12名

場 所：万国橋会議センター

て求められる業務について講義がありました。

特に化学物質管理の根幹であるリスクアセスメントについて、厚生労働省の推奨するクリエイティブツールを対象に、ツールへの必要情報の入力の方法、判定結果の解析、及びリスク低減対策など、丁寧な説明がありました。

今回の改正は、規制対象外の化学物質による労働災害が多く発生していることから、化学物質を製造する事業所及び取扱う事業所の管理体制を自律的管理に転換するもので、今後3,000種類超の化学物質が対象になる予定です。化学物質管理において、事業者自ら実施するリスクアセスメントに基づき必要な措置を選択する自律的管理になりますので、専門的な知識を身につけ正しく運用されることが求められます。次回は来年3月5日(水)に開催します。多数の方の受講、お待ちしております。

安全部会

第1回 KYTリーダー養成講習

本講習はKYTリーダー養成を目的としたもので、年2回開催していますが、6月14日に、今年度1回目となる、「KYTリーダー養成講習」を開催し、19名の方が受講されました。労働災害を減らす手法としてKYT（危険予知トレーニング）は大きな効果が期待され、高い評価を得ています。更にはリスクアセスメント業務にも有効に活用される手法でもあります。KYTは、日々の作業前において、潜む危険要因とそれが引き起こす現象に対し、全員で対策と行動目標を取り決め、最後に指差呼称して安全意識を高める訓練となりますが、この指揮者としての力量を高めるための講習となります。

講習内容は、「グループ内での自己紹介、役割分担決定」から始まり、「KYT基礎4R」や活用技法についてのビデオ講義や、それぞれの課題をグループ全員で討議し発表する形式で行われました。

受講者は、積極的にグループ作業を実践され、メンバーとのコミュニケーションを大切にしながら、KYT活動に

開催日：2024年6月14日(金)

受講者：19名

場 所：万国橋会議センター

ついて活発な意見を出し合い、具体的な実践の手法を学び、グループ討議では、自分の職場での作業における危険な状況を情報共有し、安全に関する課題についてメンバー間で意見交換する場面もあり、他企業の実情を知ることができ、良かったとの評価を頂いております。



各企業におかれても真摯に安全活動は行われているとは存じますが、災害を減らす手法としてのKYT講習が一助となり、受講された方々が、この経験を各職場に水平展開されKYTリーダーとなって活躍される事を期待致します。

労働衛生部会

衛生推進者・安全衛生推進者養成講習



労働安全衛生法で、常時10人以上50人未満の労働者を使用する一定の事業所においては、一定の資格要件を満たしている者の中から「安全衛生推進者」を選任し、安全衛生に関する業務を担当させなければならないと定められています。当講習会はその養成を目的に、安全衛生推進者講習7科目10時間、衛生推進者講習5科目5時間の講義を当支部では年3回を開催しており、今年度第1回目は他支

開催日：2024年6月19日(水)、20日(木)

参加者：衛生推進者3名、安全衛生推進者44名 計47名

場 所：万国橋会議センター

部での開催をいたしました。

事業場における安全衛生推進者・衛生推進者は非常に重要な役割となります。講習会では、安全衛生管理について具体的な説明や、関連法令では法規制に至った経緯をはじめ、過去の災害事例を絡めて説明されるなど、講習会で定められている「安全管理」「作業環境管理と作業管理」「安全衛生教育」「関係法令」「健康の維持推進」「危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等」の各項目について具体例や経緯を交えて分かりやすく説明がされ、講習を初めて学ばれる多くの受講者の方々は「職場における安全・衛生関係」の重要性について講義を熱心に受講されました。

運営部会

危険体験研修

全国安全週間の期間中の7月2日(火)、日清オイリオグループ株式会社横浜磯子事業場のご協力のもと午前の部と午後の部の「危険体験研修」を開催しました。定員を10名前後に設定して開催することにより、受講者が様々な機器の危険性を体験しながら、講師からきめ細かく指導を受けることができました。

当事業場で過去に発生した重篤な労働災害や発生頻度の高い労働災害について、様々な機器を用いてその発生状況を疑似体験することができる研修プログラムです。

バルブに指を挟まれた災害やコンベアに巻き込まれた災害の危険性を疑似体験した後、講師が発生状況と原因を説明しながら、その再発防止の対策について熱意を込めた解説を受けることができました。また、割れたガラスの取り扱い、躓きや転倒の原因となる作業環境、脚立を使用した作業、腰痛の原因となる重量物の取り扱いおよび製造工程で取り扱う薬品の危険性を体験することができました。

開催日：2024年7月2日(火)

参加者：20名（午前の部11名、午後の部9名）

場 所：日清オイリオグループ(株)横浜磯子事業場内 安全塾

安全で確実に作業するために、指差し呼称を欠かすことはできません。受講者が指差し呼称学習体感装置で指差し呼称の大切さを実感することができました。

受講者の皆様が、この研修で得た経験や知識を自社の安全衛生教育に生かし、不安全状態の解消と不安全行動の撲滅により、安全な職場づくりに貢献することを期待したいと思います。今後も、定期的に「危険体験研修」を開催しますので、多くの方々の参加をお待ちしています。



事務局

テールゲートリフター特別教育 出張講習

開催日：2024年7月9日(火)

場 所：(株)オーバル 横浜事業所

受講者：9名



7月9日(株)オーバル横浜事業所において、テールゲートリフター特別教育を、出張講習により実施しました。この講習は、労働安全衛生法関係省令の改正により、トラックの荷役作業における安全対策が強化され、昇降設備の設置等が必要な貨物自動車の範囲の拡大及び荷役作業での保護帽着用、また「テールゲートリフターの操作の業務」について特別教

育の対象になるなどが、令和6年2月から施行されました。テールゲートリフターは操作が簡単で重量物の積卸しに利便性があり荷役作業の効率化に寄与していますが、一方でテールゲートからの転落、ロールボックスパレットを支えきれず転落、昇降板と荷台の間に足を挟まれるなど労働災害が多く発生しているため、荷役作業での労働災害を防止するための改正が行われました。

今回、(株)オーバル横浜事業所から出張講習の要請があり、受講者9名で開催しました。講習は、「構造及び取り扱い方法」「点検及び整備」、「作業に関する知識」、「関係法令」、実技として「操作の方法」等、学科4時間、実技2時間の6時間講習を行い、講習終了後に受講者全員に修了証をお渡ししました。受講された皆様には講習の内容を活用し安全作業に努めていただきたいと思います。

横浜南支部はテールゲートリフター特別教育を出張講習で承りますので、まだ講習を企画していない事業所様がありましたらご連絡ください。

出張講習について

南支部事務局では、上記のテールゲートリフター特別教育をはじめ安全衛生教育、特別教育等、会員事業所様に向いて出張講習を行います。

出張講習のご要望がありましたら、南支部事務局までお気軽にお問い合わせください。

横浜南支部 TEL. 045-651-4701

安全部会

第2回 安全管理者 選任時研修

開催日：2024年7月11日(木)、12日(金) 受講者：37名
場 所：万国橋会議センター



労働安全衛生法第11条で、事業者は政令で定める業種及び規模の事業所ごとに、厚生労働省令で定める資格を有する者の内から、「安全管理者」を選任し、その者に安全に係わる技術的事項を管理させなければならないと定めています。平成18年10月の法改正以降、安全管理者選任に際しては、厚生労働大臣の定める研修（法定9時間）

を受講することが義務付けられています。横浜南支部では、7月11日と12日に今年度2回目となる、「安全管理者選任時研修」を開催し、37名の方が受講されました。

研修では「安全管理者の役割と職務」「安全教育の方法」「労働安全関係法令」「危険性又は有害性等の調査とその結果に基づき講ずる措置」「労働安全衛生マネジメントシステム」等について講義が行われ、グループ演習では、業種の異なる受講者が参加していますので、リスクの解析、対策などに対し、違った視点で様々な意見が出され、活発な討議がされていました。

近年、化学物質管理法改正があり、労働災害防止に向けて安全管理者の役割が益々重要になっています。今回受講された方々が本研修の内容を十分理解され、労働災害のない職場を目指し、活躍されることを期待致します。

運営部会

職長教育講習会

開催日：2024年8月21日(木)、22日(金) 受講者：43名
場 所：万国橋会議センター

今年度2回目の職長教育講習を、万国橋会議センターで開催致しました。

職長教育（監督者安全衛生教育）とは、労働安全衛生法第60条によって、事業者は、その事業場の業種が労働安全衛生法施行令第19条で定めるものに該当するときは、新たに職務につくこととなった職長その他の作業中の労働者直接指導又は監督する者に対して、実施が義務付けられている講習です。

職長とは現場で指揮・命令する人の総称であり、事業場により監督、班長、リーダー等のさまざまな名称が付けられています。

講義の内容は、職長の役割、指導および教育の方法、設備の改善、環境改善の方法と環境改善の保持、作業に関わる設備及び作業場所の保守管理に方法、作業手順の定め方・作業方法の改善、異常時における措置、災害発生時における措置、リスクアセスメントの実施とその結果に基づくリスクの低減措置等の多岐にわたり、講義の中で実習やグループ討議を行うことで、より実戦に近い形で進行了ました。今回学んだことは、労働者を災害から守り、安全に仕事出来るように指揮命令を行う職長

が、身に付けておくべき非常に大切な内容で、現場で部下を指揮命令する場合は、相手が理解できる言葉で具体的に説明し、安全に出来るまで教えることが極めて重要です。

職場の安全管理は法改正による業務の見直し加わる等、変化しているので、労働災害防止に向けて職長の役割がますます重要になっています。

受講生の皆様が、今回の講習で得られた知識や経験を活かして、作業場の安全衛生水準の向上と労働災害の無い安心安全な職場を目指しご活躍されることを期待しています。



運営部会

製造業における職長能力向上教育

開催日：2024年8月29日(木) 受講者：27名
場 所：万国橋会議センター

8月29日職長能力向上教育を、万国橋会議センターで開催致しました。台風10号の影響で不安定な天候の中多くの方に受講いただきました。

職長能力向上教育は、厚生労働省が示す「安全衛生教育等推進要綱」に準じて開催しています。「安全衛生教育等推進要綱」には製造業における労働災害防止を推進する上で、職長等の果たすべき役割は非常に重要であることから、就任時に加えておおむね5年ごと及び機械設備



等を大幅に変更したときに、能力向上教育（再教育）を受けるよう記されています。

講習会では厚生労働省のカリキュラムに従い、作業場で指揮、監督するために必要な作業方法の決定、人員配置に関すること、及び指導又は監督の方法、その他労働災害を防止するために必要な事項等を学習しました。最後には、現場作業のビデオ映像に基づいたリスクアセスメントのグループ演習が行われ、受講者の多くが職長等の経験を十分に積まれた方々であり、グループ内の討議や発表内容のまとめが、とても落ち着いた雰囲気で行われていたとの印象を受けました。

受講生の皆様が、今回の講習で得られた知識や経験を活かして、作業場の安全衛生水準の向上と労働災害の無い安心安全な職場を目指しご活躍されることを期待するとともに、今後の講習会への多数の参加をお待ちしております。

事務局長就任の挨拶



横浜南支部

新事務局長
大河原 克 美

2024年9月より新事務局長を拝命した大河原です。

私は、49年間勤めた株式会社総合車両製作所を6月に退職後、7月より前任の村永事務局長に付いて引き継ぎを行って来ました。

(公社)神奈川県労務安全衛生協会横浜南支部の活動については、右も左もわからない状況で引き継ぎを始めましたが、村永事務局長がとても暖かく丁寧に、手取り足取り教えて頂いたおかげで、よちよち歩きながらも何とか業務を引き継いだ状況であります。

まだまだ未熟者ではありますが、今までに築かれた事務局業務のノウハウをしっかりと継承し、役員の方々や本部、他支部の方々のご支援やご指導を賜りながら、会員事業所の適正な労働条件の確保、労働災害の防止、健康保持増進のための活動の促進に少しでもお役に立てるように頑張り、会員事業所の労働福祉の向上と産業・企業の健全な発展に寄与して行きたいと思っていますので、よろしく願い致します。

事務局長退任の挨拶



横浜南支部

前事務局長
村 永 敏 夫

会員事業所様においては、支部開催の行事・講習会等の開催にご参加いただく等、日ごろからのご支援・ご協力に感謝申し上げます。2018年3月より事務局を担当してまいりましたが、本年8月をもって退任いたしました。6年半の事務局業務になりましたが、会員事業所様には大変お世話になり御礼申し上げます。振り返って、2018年10月中央労働災害防止協会(中災防)主催の、全国産業安全衛生大会が横浜で開催され、横浜南支部管内から430名の方の参加があり、県下12支部で2番目に多く参加がありました。また、支部役員の皆様には会場の運営を担当いただき、全国大会運営の支援を行い横浜支部の意識の高さを感じました。

また、2020年2月新型コロナウイルス感染症による支部運営への影響により、多数の講習会、行事を中止し、会員事業所様に多大なご迷惑をおかけしました。支部総会は2年続けて執行部で開催、講習会においては受講者数の制限や受講中のマスクの着用等、感染予防にご協力いただき、講習会において感染者が発生することなく開催することが出来ましたこと、皆様のご協力に感謝申し上げます。数年来、会員サービスの充実に向けて、NET申し込みの開設、受講料の会員様の優位性のある設定、労務管理研修会等無償の開催等、会員サービスを実施しています。また、支部講習会の年間計画を支部ホームページに掲載し、会員事業所様の教育計画に寄与できるよう企画していますので、支部のホームページに注目いただき活用いただければ幸いです。

最後になりますが、会員事業所様の益々のご発展・ご繁栄、並びに皆様のご健勝を祈念しております。大変お世話になりました。

労働安全衛生関係の一部の手続の 電子申請が義務化されます

2025年1月1日より以下の手続について、
電子申請が原則義務化されます

- 労働者死傷病報告
- 総括安全衛生管理者/安全管理者/衛生管理者/産業医の選任報告
- 定期健康診断結果報告
- 心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告
- 有害な業務に係る歯科健康診断結果報告
- 有機溶剤等健康診断結果報告
- じん肺健康管理実施状況報告



監督署だより

令和6年 業種別労働災害発生状況 (令和6年8月末日現在)

横浜南労働基準監督署

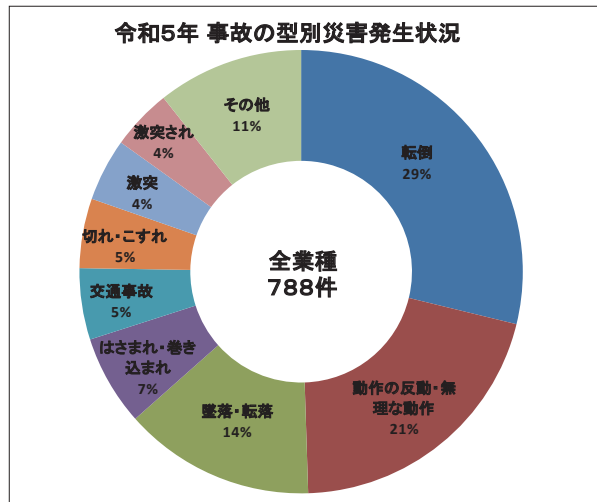
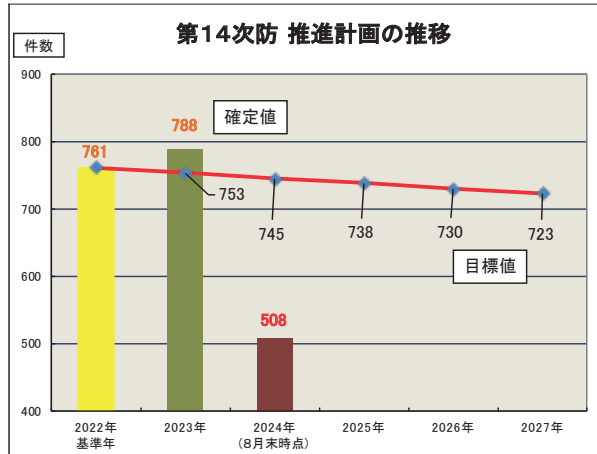
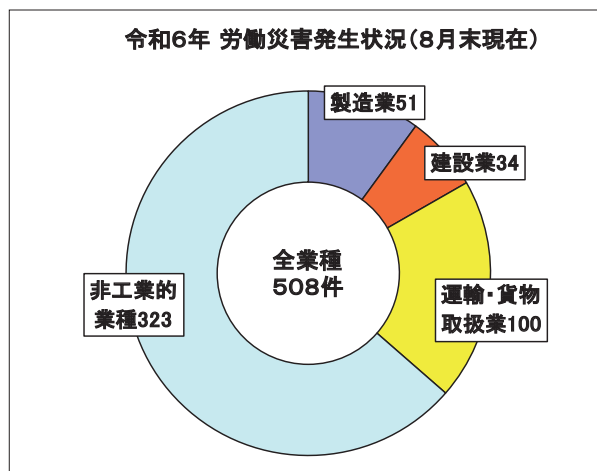
令和6年8月末日現在、横浜南労働基準監督署管内における労働災害(死亡および休業4日以上)による死傷者数は、508人(前年同期412人)で、前年に比べ、96人増加(+23.3%)しています。さらに、死亡者数にあっては、3人と前年(1人)に比べ、大幅に増加しています。(新型コロナウイルス感染症り患によるものを除く)。

また、第14次労働災害防止推進計画(2023~2027年度)の1年目であった2023年の死傷者数は788人で、基準年とする2022年(761人)に比べ、27人増加(+3.5%)しました。

労働災害を防止するためには、適切な安全衛生管理体制を確立し、関係法令を遵守しつつ、さらに事業場における安全衛生水準を向上させていくための自主的な労働災害防止活動に作業員、管理者を問わず全員の参加により取り組むことが重要です。日常的な安全衛生活動の推進、現場に潜在する危険要因を発見するため、実効のある自主管理活動の取組をお願いします。

(新型コロナウイルス感染症り患によるものを除く)

Table with 6 columns: 業種区分, 令和6年8月末(死亡者数, 死傷者数), 前年同期(死亡者数, 死傷者数), 増減(件数, 増減率). Rows include 製造業, 建設業, 運輸・貨物取扱業, 非工業的業種, and a total row.





最低賃金引き上げの支援策

～最低賃金改定前の申請をご検討ください～

業務改善助成金

事業場内最低賃金を引き上げ、**設備投資等を行った**中小企業に、その費用の一部を助成します。中小企業で働く労働者の賃金引き上げのための生産性向上の取組が支援対象です。

賃上げコース区分	助成上限額
30円コース	30万円～130万円
45円コース	45万円～180万円
60円コース	60万円～300万円
90円コース	90万円～600万円

活用例

30人の事業場で、事業場内最低賃金労働者5名の時給を45円引き上げた場合、設備投資にかかった費用に対し最大100万円が助成されます。

活用のポイント

賃上げ + 設備投資

- ・賃上げと設備投資等を含む生産性向上に資する計画を作成
- ・中小企業が利用できる
- ・助成額は、賃金の引上げ額、引上げ労働者数等によって決まる
- ・設備投資等は、交付決定を受けた後

交付申請期限：
令和6年12月27日

業務改善助成金



検索

キャリアアップ助成金 (賃金規定等改定コース)

非正規雇用労働者の基本給の賃金規定等を**3%以上増額**改定し、その規定を適用させた場合に助成します。パートタイム労働者など非正規雇用労働者の賃金引き上げが対象です。

3%以上5%未満増額改定した場合	5万円
5%以上増額改定した場合	6万5,000円

1人当たりの助成額（大企業の場合は2/3）
1事業所あたりの上限は100人分

活用例

中小企業が賃金規定等を5%増額改定し、10名の有期雇用労働者の賃上げを実施した場合、65万円支給されます。

活用のポイント

賃上げ

- ・賃金規定等の改定キャリアアップ計画を作成
- ・中小企業と大企業が利用できる
- ・助成額は、1人当たり定額
- ・最低賃金の改定に伴う賃金規定等の改定をした場合も助成対象

キャリアアップ助成金



検索

(R.6.8)

令和6年10月1日から神奈川県最低賃金



1,162円

時間額：前年比 50円 UP

- 神奈川県内の事業場で働く常用・臨時・パート・アルバイト等の雇用形態や呼称の如何を問わず、すべての労働者に適用されます。
- 次の賃金は最低賃金の対象となる賃金に含まれません。
 - ① 精皆勤手当、通勤手当、家族手当
 - ② 臨時に支払われる賃金
 - ③ 1か月を超える期間ごとに支払われる賃金
 - ④ 時間外、休日労働に対する賃金、深夜割増賃金

1,163円

前年比 **50円 UP**

東京都



1,078円

前年比 **50円 UP**

埼玉県



1,076円

前年比 **50円 UP**

千葉県



賃金引き上げ特設ページ

検索



賃金引き上げ特設ページ

賃金引き上げの参考となる
取り組み事例や
各種助成金などの
支援策についてはこちら



事務局だより

新入会事業所のご紹介

2024年7月以降に入会頂きました事業所をご紹介します。
今後とも皆様のご協力よろしくお願い致します。
・公益財団法人 横浜市建築保全公社 127名
横浜市南区相生町3-56-1
・株式会社バイオマスター 25名
横浜市中区南仲通3-35

新規会員の募集

(公社)神奈川労務安全衛生協会横浜南支部では、地域内(中区、南区、港南区、磯子区、金沢区)事業所の皆様に向けて、当協会への加入の促進活動を推進しております。
近隣やお知り合いの事業所等でまだ未加入の事業所様がありましたら、南支部事務局までご紹介ください。



令和6年度神奈川労務安全衛生大会のご案内

- ・日時：2024年11月27日(水) 14時30分～17時
・会場：崎陽軒本店 5階マンダリン 横浜西区高島2-13-12
・祝賀会：17時15分～18時45分
・会場：崎陽軒本店 4階ダイナスティア
・会費：5,000円
・申込み：協会本部ホームページ 特設バナーより申込ください。

全国産業安全衛生大会 in 広島

- ・日時：2024年11月13日(水)～15日(金)
・会場：広島県立総合体育館、広島国際会議場 等
*多数の方のご参加お待ちしております。

出張講習について

会員事業所様に向いて、安全衛生教育、特別教育等出張講習を行います。出張講習の要望がありましたら支部事務局までお問い合わせください。
横浜南支部 TEL：045-651-4701

化学物質管理者研修のご案内について

労働安全衛生法関係省令の改正により、事業所による化学物質管理が「法令準拠型」から「自律的な管理」への転換が求められることになり、事業所の業種・規模に関わらず化学物質管理者の選任が必要になります。横浜南支部では「取扱う事業所」を対象に研修を開催しています。
開催日：3月5日(水) 会場：万国橋会議センター

保護具着用管理責任者研修のご案内について

保護具着用管理責任者研修は、横浜西・藤沢支部と3支部共催で開催します。次回は12月5日(水)鎌倉芸術館で開催します。各支部ホームページでご確認ください。

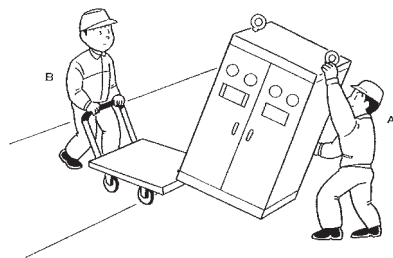
横浜南支部行事予定 (10月～1月分)

Table with 3 columns: 行事内容, 会場, 実施日. Rows include: リスクアセスメント研修会, 粉じん作業特別教育, 職長教育講習, 労務管理研修会, KYTリーダー養成講習会, 安全管理者選任時研修, 安全管理者能力向上教育, 新年安全衛生祈願・賀詞交換会, 職長教育講習, 職長能力向上教育.

クイズ
どんな危険？

-- 制御盤台車積み --

状況：
あなた(A)は、B君と2人で重さ約60kgの制御盤を台車に積もうとしている。



(中央労働災害防止協会「短時間 KYT イラストシート集」より) (No.7)

○あなた(A)は、B君と2人で重さ約60kgの制御盤を台車に積もうとしている。
○B君は、制御盤を台車から持ち上げようとしている。
○あなたは、制御盤を台車から持ち上げようとしている。
○あなたは、制御盤を台車から持ち上げようとしている。
○あなたは、制御盤を台車から持ち上げようとしている。
○あなたは、制御盤を台車から持ち上げようとしている。

編集後記

私は高血圧です。今回の横浜南地区推進大会の特別講演を拝聴して、私が今日から実践できないことは、血圧を下げるために休肝日を2日以上にすることです。わかっているけど、できないと思います。

しかし、来年、還暦を迎えますので、この機に、一念発起してチャレンジしようと考えなおしました。

ネットで、休肝日2日を調べたら、週5日続けて飲酒して2日連続で休むのではなく、2～3日飲んで1日休む、という習慣をつくることでした。

まずは、1週間頑張ります。

(M.K)